

岐阜市公立大学法人の業務実績評価の実施方法に対する意見及び対応

通番	意見	岐阜市の対応
1	法人の自己点検・評価結果の「検証」は、業務実績報告書だけで行うのか、それとも根拠資料も提出されるのか。	基本的に業務実績報告書に基づいて行うが、分かりやすい報告となるよう、必要に応じて法人が根拠資料を提出する想定であるため、その旨評価の方針（案）に追記した。 また、分かりにくい箇所があれば委員から法人へ質問していただくことを想定している。 【資料修正：評価の方針（案）4】
2	法人の業務実績報告書の「検証」という言葉が、何を行うことを表しているのか分かりづらい。例えば小項目別評価は「点検」、大項目の評価は「評価」のような言葉であればイメージしやすい。	「検証」とは、法人へのヒアリングや資料の確認を通じ、法人の自己点検・評価の妥当性を委員会において確認するプロセスである。 「検証」に代わる表現として、「点検」という語句は法人の「自己点検」と混同する可能性があること、また、小項目別評価についても、法人の自己評価結果の点検に留まらず、委員会としての評価結果を決定いただきたいと考えているため、委員個人が行うプロセスを「確認」、委員会としての結論を出すプロセスを「評価」と区別してはどうか。 <評価の各プロセスにおける表現> ① 委員個人による法人の自己点検・評価結果のチェック ⇒ <u>確認</u> ② ①の確認結果を持ち寄り、委員会として小項目別評価結果を決定 ⇒ <u>評価</u> ③ ②の小項目別評価結果を踏まえ、大項目の評価及び総合評価を決定 ⇒ <u>評価</u> 【資料修正：評価の方針（案）3（1）（2）、5、小項目別評価（様式）P4】

通番	意見	岐阜市の対応
3	小項目別評価も委員会ですり合わせを行うのか。	小項目別評価の結果を基に大項目の評価を行うにあたり、評価の根拠となる小項目別評価も公表する必要があると考えているため、委員会ですり合わせを行い、委員会としての小項目別評価を作成いただくことを考えている。
4	委員会における評価は以下のような流れでよいか。 (1) 小項目別評価 法人の自己評価の結果を委員がそれぞれ点検し、自己評価に異論がある項目があれば委員会で共有し、議論した上で、委員会としての点検結果をまとめる。 (2) 全体評価 (1)の小項目別評価の結果を踏まえて改めて委員会で議論し、大項目ごとの評価結果をまとめる。	お見込みのとおり。 (「点検」の用語について、前者は「確認」に、後者は「評価」に改める。)
5	どの資料がどのレベルまで公表されるのか。	法令で公表が義務付けられているもののほか、評価に係る資料や議論の過程は基本的に公表するという考え方を基に、以下について、岐阜市や法人のホームページ上で公表を予定している。 【地方独立行政法人法で公表が義務付けられているもの】 ・法人の自己評価結果（業務実績報告書） ・評価委員会の評価結果、業務運営の改善その他の勧告の内容（業務実績評価書：総評） ・岐阜市長が行う法人の組織及び業務全般にわたる検討結果及び講ずる措置の内容 【その他公表するもの】 ・評価委員会による小項目別評価結果 ※委員個別の確認結果ではなく、 - 委員会として取りまとめた結果を公表 ・評価委員会の資料及び議事概要

通番	意見	岐阜市の対応
6	専門性が高いからこそより分かりやすく説明してもらうことは重要である。	評価の方針（案）にも記載のとおり、評価の過程を通じて法人の業務について市民への説明責任を果たすという観点から、分かりやすい説明となるよう法人において留意することを求める。
7	委員会の評価結果が岐阜薬科大学の教員の手元に戻るまで、どれくらいの時間がかかるか。	現時点では、法人が6月末までに提出した業務実績報告書について、最終的な評価結果を9月に決定して法人へ通知するスケジュールとしている。通知内容は法人内で迅速かつ適切に周知されることを求める。
8	中期計画の期間における収益、費用についてどのように実行したかが重要なので、あまり単年度の状況にこだわりすぎないようにしてほしい。	単年度の状況だけでなく、中期目標期間を通じた法人の運営状況により評価が行われるよう、評価実施時に改めて本評価委員会に周知する。
9	様々な収益化基準があるので、なるべく法人の業務実績が正しくわかる基準を採用してほしい。	法人において、監査法人の支援を得て適切な基準を採用するよう求める。
10	数値指標がある項目で、目標値は未達だが意義深い取組がなされた場合の取扱いについて、評価の実施までにすり合わせを行ってほしい。基本的に数値で評価し、定性的な評価も付記できる形にして、それを大項目の評価にどう織り込むかを委員会で議論する形にすればよいと思うが、先行事例も参考に方法を検討してほしい。	先行事例では、数値指標は原則として目標値の達成状況により評価するが、先駆的な取組が行われている場合や、挑戦的な目標値が設定されている項目などは、目標値の達成状況のみによらず総合的に評価を行っている場合が多かった。 本評価委員会においても同様の取扱いとし、目標値は未達だが評価すべきと思われる場合は、小項目別評価の「意見等」欄に特記するとともに、委員会において評定を協議いただく形がよいのではないかと考え、下記の資料修正を提案する。 【資料修正：評価の方針（案）3(3)、業務実績報告書（様式）P6、小項目別評価（様式）P4】

通番	意見	岐阜市の対応
11	早期に目標値を達成した場合に目標値を変更するかどうかについて、先行事例も参考に検討してほしい。ただし、変更後の目標値に届かなかったときに未達扱いになってはいけないので、目標値は変えず、例えば自主目標を置くなど評価の軸の外側に置いてもよいかもしれない。	先行事例では、早期に達成した場合も目標値は変更せず、達成以降の取組状況も踏まえて、「S」など最も高い評価とするかを検討することとしている場合が多かった。 指標の内容によって適切な対応が異なると思われるため、本評価委員会においては、法人の意欲向上を促す観点から事案ごとに対応を検討し、例えば、目標値を一度達成したという履歴を残した上でのより高度な達成を期待した目標値の改定、法人における自主目標の設定、定性的指標の設定による質的評価への移行、達成以降の取組状況を踏まえた評価の実施など、個別に評価方法を協議いただく形がよいのではないかと考える。 また、目標値の妥当性の観点から変更が必要と思われる場合は、市や法人に対して中期目標や中期計画に適切に反映するよう意見を述べることも可能である。 以上を踏まえ、下記の資料修正を提案する。 【資料修正：評価の方針（案）3(4)】
12	大項目の評価を取りまとめる際、小項目で一つだけ突出した成果があったような場合の取扱いを検討してほしい。委員会に任せるということでもよいが、配慮を要することがあれば評価の方針に付記しておいてほしい。	このような状況を含め、評価の基準等が適用しづらい場合は、委員会の協議により取扱いを決めていただく想定である。その際は、評価の方針（案）の基本的な考え方を踏まえ、総合的に判断いただきたいと考えているため、その旨を評価の方針（案）に追記した。 【資料修正：評価の方針（案）3(4)】

通番	意見	岐阜市の対応
13	評価結果が非常に良かった場合の法人へのインセンティブについて、先行事例も参考に検討してほしい。	法人へのインセンティブを導入している例は少ないが、あらかじめ指定した成果指標の達成状況や評価結果を運営費交付金に反映しているところもある（静岡県、福岡県、北九州市など）。 岐阜市は法人を設立したばかりであるため、具体的なインセンティブの検討にまで至っていないが、今後、これら先行事例も参考に、法人の努力を一層促すためのインセンティブのあり方を検討していくこととしたい。